

令和5年7月12日

児童生徒の保護者 様

各務原市教育委員会事務局  
学校教育課長

気象警報等の発表が予想されるとき（発表されたとき）の学校給食の対応について

平素より各務原市の学校教育にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、夏から秋にかけては、台風や前線の影響により大雨、洪水、暴風などの自然災害が発生しやすい季節となり、今後、特に警戒・注意が必要です。

つきましては、気象警報等の発表が予想されるとき（発表されたとき）の学校給食について、次のとおり対応させていただきますので、ご承知おきください。

#### 記

1. 気象状況により、警報等の発表の可能性が高い場合は、教育委員会において、前日の午前10時までに、翌日の学校給食の実施（中止）に関する決定を行います。  
⇒翌日以降の学校給食の中止について、学校から保護者の方へ文書または緊急時連絡メールにより通知します。
2. 上記1の場合で、予報に反して警報等が解除となり、学校給食の中止の日に、お子さまが登校することになった場合は、弁当の準備をお願いすることがあります。  
⇒学校から保護者の方へ文書または緊急時連絡メールにより通知します。
3. お子さまの登校後に、気象状況（警報等の発表）により、急遽、簡易な給食（パン・牛乳等）に変更したり、やむを得ず何も食べずに帰宅（早退）する場合があります。（日頃からご家庭でも保存食等を常備するなど災害対策に努めていただき、ご対応をお願いします。）  
⇒学校から保護者の方へ文書または緊急時連絡メールにより通知します。

#### 【問い合わせ先】

各務原市教育委員会事務局 学校教育課  
連絡先：058-383-1798